

令和2年第4回定例会（12月21日）

- 1 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定をしないこと。
- 2 教職員が子供としっかりと向き合い、授業の準備をする時間の確保など、教育の質の保障という観点から教職員の労働環境の抜本的な改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月21日

提出先

高知県知事

高知県教育委員会教育長

以上であります。よろしくお願いいたします。

○尾原進一議長 これより、これら3件に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりますこれら3件は、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よってこれら3件は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第126号「介護報酬の引上げ、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改善を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第127号「国の「持続化給付金」の制度継続を求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第128号「新型コロナ禍のもとで、学校現場が一層混乱する「1年単位の変形労働時間制」を導入しないことを求める意見書」を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、新庁舎建設調査特別委員会の最終報告を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、新庁舎建設調査特別委員会の報告を求めます。

新庁舎建設調査特別委員長 小松進議員。

○小松 進新庁舎建設調査特別委員長 新庁舎建設調査特別委員会 調査最終報告書

本委員会は、令和元年6月24日、令和元年第2回安芸市議会定例会において、新庁舎建設に係る調査・研究をすることを目的に設置され、これまでに17回の委員会を開催し協議しました。

まず、本委員会活動に資するため、県内で新庁舎を建設した香美市と、当時建設中の高知市に令和元年8月13日に行政視察を行いました。両市の取組や議場整備の事例を基に、充実した審議と開かれた議会を実現するための議会機能等の整備についての要望を取りまとめ、ICT化を想定することと新庁舎建設に係る全体のコストを削減することを付した要望書を令和元年10月18日に市長に提出しました。

議場に関する要望の取りまとめと並行して、安芸市新庁舎建設基本計画（案）について執行部に説明を求め、意見を述べるとともに、それらに対する回答や市民アンケート、来庁者アンケートの内容、市民検討委員会での検討内容を聴取するなど、新庁舎建設事業の進捗状況を適宜確認しました。

その後、基本設計の策定に向けて、庁舎外観のデザイン案とそれぞれのコスト等について説明を受け、イニシャルコストだけでなくランニングコストも考慮する中で、市民検討委員会からの意見にも配慮して決定するよう意見を述べました。

令和2年3月には、議会設備等に関する要望を市長に報告し、執行部が実施する安芸市新庁舎建設基本設計（案）に対するパブリックコメントの手法への意見を伝え、同年6月には集約内容の報告を受けました。

同年7月には、香南市へ行政視察を行い、庁舎への地元産材活用について調査・研究を行いました。木材利用状況や活用財源に関する助言を受け、当市での木材活用について検討を重ねる中で、基本計画・基本設計にうたわれている「積極的な木材活用」に併せ「地元産材の活用」を図るよう執行部に求めました。その結果、一般社団法人高知県木材協会、高知県木製品工業連合協同組合の協力を得られることとなり、地元産材を活用した家具等の導入検討につながりました。

結びに、執行部に置かれては、今後、実施設計業務、建設工事等新庁舎建設事業の進捗の中で、建設資材や労務単価の高騰など経済情勢を慎重に見極め、限られた財源を有効かつ適正に執行するよう努められるとともに、新庁舎建設の基本理念・基本方針の下、多様化する市民ニーズや行政需要の変化に柔軟に対応でき、市民の安全・安心を支える新庁舎となるよう、適切かつ丁寧な事業推進に努めることを求めます。

以上、本委員会における最終報告といたします。

○尾原進一議長 ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 別に質疑もなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。新庁舎建設調査特別委員会の調査は以上で終了することにしたいと思います。これに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○尾原進一議長　起立全員であります。

よって、新庁舎建設調査特別委員会の調査は終了することに決しました。

これをもって新庁舎建設調査特別委員会の調査を終了いたします。

日程第5、議案の継続審査の件を議題といたします。

今期定例会において、総務文教委員会に付託されました議案第118号「財産の譲渡について」は、委員長から会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申し出があっております。

お諮りいたします。本件については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長　御異議なしと認めます。

よって本件については、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第6、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会及び議会広報特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りいたします。本件は、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長　御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第7、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教、産業厚生各委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長　御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○横山幾夫市長　令和2年第4回安芸市議会定例会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議の上、それぞれ御決定賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

今議会におきまして議員の皆様からいただきました貴重な御意見、御指摘を十分心に留め、今後の市政運営に努めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染拡大が依然として収束の見通しが立たない中、市民の皆様、事業者の皆様は大変な不安を抱えていらっしゃると思います。今後も引き続き国や県の支援制度を効果的かつ漏れることなく活用するとともに、本市独自の支援策を早急に打ち出してまいりたいと考えております。

次に元日に開催を予定しておりました新年走ろう会、元関脇栃煌山・年寄清見潟親方襲名記念の祝い餅等の配布、寒中水泳大会につきましては、感染拡大防止の観点から、やむを得ず中止といたしました。また1月3日に開催を予定しておりました安芸市成人式につきましても、新成人並びに関係の皆様を安全を最優先に考え、開催時期は未定であります。延期することといたしました。市民の皆様、関係の皆様には、市のホームページや広報1月号の折込チラシなどでお伝えしてまいります。

いよいよ令和3年度の当初予算編成作業が本格化いたしますが、各省庁や県の予算編成の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、当面する市政課題の解決に取り組み、本市が持続的に発展できるような予算編成に努めてまいります。

議員の皆様方には、今後とも一層の御指導、御鞭撻、お力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

結びに、歳末を控え寒さが増してまいります。議員の皆様には、どうか体調管理に十分御留意いただき、健やかな新年をお迎えいただきますとともに、ますますの御活躍、御発展を心から御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○尾原進一議長　閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、12月7日から本日までの15日間の会期で開催されましたが、議員各位におかれましては、終始熱心に御審議、御決定を賜り、予定どおりの日程をもって無事閉会の運びとなりました。円滑な議会運営への御協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

また市長を初め執行部の皆様、関係各位には、会期中何かと御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も残り僅かとなりましたが、これから寒さも一段と厳しさを増してまいります。どうか皆様方には一層御自愛の上、よき新年をお迎えください。新型コロナウイルス感染症の感染者が増加傾向にあり、収束が見通せない状況にはありますが、来る年が皆様にとりまして、幸多き1年となりますよう祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。

これをもって、令和2年第4回安芸市議会定例会を閉会いたします。

令和2年第4回定例会（12月21日）

閉会 午前11時8分